

信頼される 教職員・学校を 目指して (ポケット版)

自分を振り返ることができる、大切な家族や思い出などの写真を入れたり
好きな言葉や学校で取り組むスローガンなどを書いたりしましょう。



不祥事根絶の取組の
HPにアクセスできます。
このポケット版の画像も
ダウンロードできます。

氏名

鹿児島県教育委員会



朝。出かける前に振り返ろう。

新しい一日
今日の学校は
どんなドラマが
待っているだろう

運転の前に…



- ▶ 昨夜のアルコールは残っていませんか。
- ▶ 自分の運転技術を過信していませんか。
- ▶ 交通法規を遵守するべき教職員である
という意識を常にもっていますか。
- ▶ 家族があなたの無事を願っていること
を忘れていませんか。

交通法規の違反は、
教職員としての
信用を失う行為である。



授業、業務の前に振り返ろう。

**授業時間は、子どもにとって唯一の時間、
再び繰り返すことのできない時間
教師というものは、最高の自分であるために、
研究しつづけていなければならぬ。**

「教えるということ」から 大村はま著 共文社

- 一、児童生徒の言動や態度の背景を踏まえた指導を行っていますか。
- 二、児童生徒の気持ちに寄り添った指導を行っていますか。
- 三、児童生徒が反抗的な態度を取った場合でも感情的にならず、落ち着いた指導を行っていますか。



**子どもと向き合う教職員の基本姿勢は
「M：見つめる」
「O：思いをめぐらす」
「m：向き合う」**

休日や勤務時間外にも振り返ろう。

▶ 個人情報が入った記憶媒体や書類等は、所定の位置に保管してありますか。



▶ 公金や学校徴収金等は、学校に置かず、集金当日に処理していますか。

▶ わいせつ行為や様々なハラスメントは、重大な信用失墜行為であることを認識した行動をしていますか。



▶ 悩みを抱えていたり、元気がなかつたりする同僚職員に進んで声を掛けていますか。

▶ 教職員としてふさわしい勤務態度や、場にふさわしい服装について、常に意識した言動を心掛けていますか。



自らの言動は、自分だけでなく公務全体の信用に関わるものである。

飲酒の機会に振り返ろう。

飲酒を伴う会の前に…

- ▶ 飲酒運転をしたら、いくら謝罪や反省をしても取り返しがつかないということ、信頼は取り戻せないということを認識していますか。
- ▶ 今日の会では飲酒するか、しないか、はっきり決めていますか。
- ▶ 飲酒する場合は、車を運転しないで会場に行くよう準備していますか。



酒宴では…

- ▶ 飲酒後、車両を運転することができないように、同僚にも声掛けをしていますか。
- ▶ 過度の飲酒は、翌日の酒気帯び運転等につながる危険性があることを認識した行動になっていますか。
- ▶ 相手や周りの人が不快に感じる行動を慎み、節度ある飲酒を心掛けた行動になっていますか。

飲酒運転防止や場にふさわしい行動について、お互に語れる雰囲気をつくることが大切である。

不祥事を起こしてしまった場合を考えよう。

▲児童生徒を裏切ることになる

▲法的責任が問われる



▲本県教育への信頼が失われる

▲仕事、生活、家族等に大きな影響がある

【学校職員の懲戒処分の指針(抜粋)】 第2 標準例 から

【免職とする行為】

2 わいせつ行為等関係

(1) 児童生徒に対するわいせつ行為

3 公金公物取扱い関係

(1) 横領 (2) 窃取 (3) 詐取

4 その他の非行関係

(8) 麻薬・覚せい剤等の所持又は使用



懲戒処分の指針全文
を確認できるHPに
アクセスできます。

【免職等とする行為】

1 一般服務関係

(1) 欠勤 (8) 違法な職員団体活動

(9) 秘密漏えい (14) 体罰

2 わいせつ行為等関係

(2) 児童生徒以外の者に対するわいせつ行為等

4 その他の非行関係

(4) 横領 (5) 窃盗・強盗 (6) 詐欺・恐喝

5 交通事故・交通法規違反関係

(1) 飲酒運転

(2) 飲酒運転以外での交通事故

一度失った信頼を取り戻すには、多くの時間と労力を要し、その損失は計り知れない。

感謝の気持ちで一日を振り返ろう。



感謝の気持ちが信頼を育む。

全ての教職員が、我がこととして、
揺るぎない気持ちで、真剣に取り組もう。

信頼される教職員・学校を目指して。

教えることは学ぶことである 学ぶことは 深く生きようと願うことである

県総合教育センター「教學一如」の碑から

「先生はお手本であってほしい」

先日、鹿児島県で起きた事件の新聞記事を読みました。それは学校の先生が逮捕されたという記事です。

僕にとって先生とは、勉強や運動だけでなく、人としての行動や集団での生活の仕方を教えてくれる人だと思っています。そしていいことをしたら褒めてくれて、悪いことをしたら叱ってくれる、お父さんやお母さんみたいな存在だと思っています。

これから出会う先生たちには、勉強や運動だけでなく、もっといろんなことを教えてほしいです。そして、僕たちのお手本であってほしいです。

南日本新聞「若い目」から（一部省略）

【教職員よろず相談】電話、電子メール、面接相談

県立図書館 ☎099-224-6248

E-mail : soudan01@po.pref.kagoshima.jp

毎週水～土：9:30～20:00

日,火,祝：9:30～17:00



教職員よろず相談に
メールすることができます。

【メンタルヘルス相談】電話、面接相談

県精神保健福祉センター ☎099-218-4755

毎週月～金：8:30～17:00

面接相談：毎週月（再来）、木（新規・要予約）9:00～11:00